

新人漁師の 資格取得を支援します

対象者：県内の漁業に就業して3年以内の方

条件：取得後、県内で漁業を3年以上継続すること

※ 3年以上継続できない場合は全額返還となります

補助対象経費

○ 次に挙げる資格の取得に係る費用の一部

① 1・2級小型船舶操縦士免許

② 中型自動車運転免許

③ フォークリフト運転技能講習受講料

④ 移動式クレーン運転実技講習料

⑤ 第2・3級海上特殊無線技士養成講習会受講料

⑥ 玉掛け技能講習

⑦ 潜水土

※ 補助率は1/3以内、補助上限額は50,000円/件

※ 予算の範囲内での支援となります

※ 期間中であっても、予算がなくなり次第、事業を終了します。

※ 補助対象経費の詳細は県水産課のホームページを確認ください

交付申請期間

○ 令和7年5月27日～**令和7年10月31日**必着

※ 就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類を御提出ください

申請先・問合せ先

神奈川県 環境農政局 農水産部
水産課 水産企画グループ

☎045-210-4542

漁業就業・定着化のための資格取得 検索

